

家電リサイクルについて



- ①エアコン ②テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ・有機EL式）
③冷蔵庫・冷凍庫 ④洗濯機・衣類乾燥機

これらは家電リサイクル法の対象商品となっており、処分方法が通常の粗大ごみと異なります。

処分方法

1) 小売業者（家電販売業者）に引き取りを依頼する。

いちばん簡単！！

- ・ ケーズデンキ 草津南店（新浜町） Tel 077-569-4342
- ・ ジョーシン 草津店（木川町） Tel 077-565-4711
- ・ エディオン 草津店（西渋川） Tel 077-561-2080 など要相談。

※小売業者によって、収集運搬料金は異なります。

2) 指定引取場所に自分で持って行く。

郵便局で家電リサイクル料金を支払い、
「家電リサイクル券」を持参のうえ、

株式会社ケイロジ 草津営業所
駒井沢町198-1
Tel 077-568-3003

へ直接持ち込んでください。

※料金は対象機器によって異なります。

郵便局へ行く前に、メーカー名、大きさ（容量）、
型番などをメモしておいてください。

※営業日や営業時間については、
上記へ直接お問い合わせください。



3) 上記の1) 2) ができない場合、草津市に収集運搬を依頼する。

郵便局で家電リサイクル料金を支払った後、

草津市（粗大ごみ専用ダイヤル077-561-2300）に収集を依頼してください。

◎家電リサイクル料金とは別に、下記の収集運搬料金がかかります。

<収集運搬料金>

家電リサイクル料金

（対象機器により異なる）



① エアコン	3,700 円／台
② テレビ	2,100 円／台
③ 冷蔵庫・冷凍庫	5,500 円／台
④ 洗濯機・衣類乾燥機	3,400 円／台

家電リサイクル券 と 粗大ごみ処理券（収集運搬料金分）を対象機器に貼り付け、
家の外まで出していただいたものを収集します（どちらも雨に濡れたり、風で飛んだりしないように注意してください）。

※収集日は、通常の粗大ごみと同じです。

☆家電リサイクル料金等については、

家電リサイクル券センター（Tel 0120-31-9640）へお問い合わせください。

草津市役所 資源循環推進課